

## レジリエントな世界のための創造的協働<sup>1)</sup>

創価大学平和問題研究所 所長 玉井秀樹

### はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックは未知の病原体による健康被害の拡大に対処するという医学的、疫学的な重大な挑戦ということにとどまらなかった。ワクチンや抗ウイルス薬が獲得できない以上、防疫の唯一の手段は感染源との接触を断つ以外なかった。しかしながら、この防疫措置は人々の通常の社会生活・経済活動を停止させることも意味している。そして、経済活動の停滞による収入減などによって多くの人が生活・生存の危機にさらされることになる。我々はこの一年近くの間、防疫のための行動制限と生存のための経済活動継続という相反する対応の間で動揺し続け、いまだにCOVID-19の感染を抑え込むことができないでいる。

その一方、こうした未曾有の災厄を乗り越えるための様々な「変化」があらわれている。特に非接触コミュニケーションを可能にする技術が広く使われるようになり、バーチャル・リアリティーの商品化が加速するなど新しい経済活動の広がりも見られている。しかしながら、新しい技術と経済活動が生まれるときに必然的にもなう課題、すなわち、新しい生活を享受できる人々とそうでない人々との間にもたらされる格差という問題にも直面している。パンデミックは、SDGsが掲げる理念「誰も取り残されることのない」社会をつくることの難しさをあらためて浮き彫りにしているともいえよう。

本稿では、日本における COVID-19 感染拡大の影響と日本政府の対策を検討することで、我々の日常生活の前提となっていたグローバリゼーションの脆弱性がパンデミックによってあらわになったことを明らかにしていく。そして、貧困による被害を悪化させることなく感染症による被害を防ぐという相対立する取り組みを、誰も取り残されることなく実現可能とするグローバリゼーションの在り方を考察していきたい。

我々は、パンデミックのような具体的に予見することが困難な災厄から免れることはできない。だからこそ、そうした突然の災厄に襲われたとしても人々が尊厳をもって生き抜いていける備えが必要であろう。このような災厄は予見できない以上、発災時に少なからぬダメージをこうむることは避けられない。したがって災厄を防ぐ努力とともに、ダメージから速やかに回復するレジリエンスを高めることが重要である。

この報告では、ゾッリとヒーリーによるレジリエンス論<sup>2)</sup>を援用し、COVID-19 パンデミックの教訓を活かしたレジリエントなグローバル・システムの要件について考察していきたい。また、レジリエンスな世界を構想するにあたって、アフラシアという新しい共同体のアイデアを提示することで100年後の世界のビジョンを示した峯の業績<sup>3)</sup>からも学ぶことが多かった。全ての人が尊厳をもって生きる自由を享受できる世界を招来するために、そこに向かって我々はどう「変化」するべきかを考えていきたい。

## 1. COVID-19 のインパクト — 日本のケースから考える

民間臨時調査会がコロナ感染拡大に対する日本政府の対応を疫学的に分析した報告書を10月25日に発表した。同報告では、マスメディア等で「日本モデル」といわれたこともある日本の対応を次のように評価している。

まず「日本モデル」を「法的な強制力を伴う行動制限措置を採らず、クラスター対策による個別症例追跡と罰則を伴わない自粛要請と休業要請を中心とした行動変容政策の組み合わせにより、感染拡大の抑止と経済ダメージ限定の両立を目指した日本政府のアプローチ」と定義している<sup>4)</sup>。

そのうえで、2020年8月頃までの日本の状況を以下のように評価している。

- ①日本は高齢化率が高いにもかかわらず人口当たりの死亡率を低く抑えることに成功した。
- ②強制力を伴わない「ソフトロックダウン」により、日本経済はかろうじて持ちこたえ、社会の安定を保っている。

委員会報告は、死亡率の抑え込みの成功について、政府が専門家の助言を受けて以下の三点を進めることができたからであろうとの見解を示した。

- (1) クラスター（患者集団）の早期発見・早期対応
- (2) 患者の早期診断・重症者への集中治療の充実と医療提供体制の確保
- (3) 市民の行動変容

その一方、PCR検査実施能力が十分でないこと、クラスター追跡などの実際の対応を行う保健所のヒューマン・リソースの不足、感染者掌握が手書き・FAXによる報告によって行われるなど非効率な行政システム、といった問題点を指摘し、さらに現状の医療体制は感染拡大に対して未だに脆弱な状態であり、医療崩壊・医療経営崩壊の危険性が常にあることも指摘している。

この懸念は11月以降、感染拡大が急速に進んだことで現実の問題となった。11月初頭に累計で約150人であった重傷者は12月10日の時点で543人まで増大し、死亡者についても11月初頭に累計で約1,800名となっていたが12月10日時点で2,513人にのぼっている<sup>5)</sup>。

また、経済・社会状況について委員会調査では「かろうじて持ちこたえている」としているが、8月以降は経済統計の数値としても悪化が表れている。

『日本経済新聞』は雇用状況の悪化を以下のように報じている。

雇用情勢の緩やかな悪化が続いている。8月の完全失業率（季節調整値）は3.0%となり、前月比0.1ポイント上昇した。3%台は3年3カ月ぶり。完全失業者は200万人を超え、勤め先都合の離職が増えた。パート、契約社員ら非正規雇用が減少している。8月は有効求人倍率も1.04倍と前月から0.04ポイント低下し、6年7カ月ぶりの低水準となった。（2020年10月2日）<sup>6)</sup>

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した解雇や雇い止めの人数（見込

みを含む)が初めて7万人を超えた。厚生労働省によると6日時点で7万242人に達した。雇用情勢の厳しさが改めて浮き彫りになった。厚生労働省が2月から全国の労働局やハローワークを通じて日々の最新状況を集計している。9月23日に6万人を超えてから、約1カ月半で1万人増えた。6月に累計で2万人を超え、以降は1カ月1万人ペースで増加してきた。増加のペースはやや鈍化している。(2020年11月9日)<sup>7)</sup>

また、警察庁によると自殺者数は1～6月までは前年同月比マイナスで推移していたが、7月以降は連続で増加し、10月の速報値では2,153人となった。そのうち、男性は1,302人で前年同月比21.3%の増加となっており、女性は前年同月比で82.6%も増えて851人になった。1～11月の累計の自殺者数は19,101人で前年同期より426人多くなっている<sup>8)</sup>。

「いのち支える自殺対策推進センター」は緊急報告(コロナ禍における自殺の動向に関する分析(緊急レポート))で以下のような分析を示した。

女性の自殺の背景には、経済生活問題や勤務問題、DV(ドメスティックバイオレンス)被害や育児の悩み、介護疲れや精神疾患など、様々な問題が潜んでいる。コロナ禍において、そうした、自殺の要因になりかねない問題が深刻化しており、これらが女性の自殺者数の増加に影響を与えている可能性がある。例えば、非正規雇用の職員・従業員の減少は女性において著しく、コロナ禍で仕事を失った女性が非常に多いことが分かっている<sup>9)</sup>。

このようにコロナ感染症から命を守るための措置の結果もたらされた経済的、社会的活動の制限が別の人々の生存を脅かす事態が生じていることが明らかになった。

## 2. 予期せぬ災厄からの回復

パンデミックにより顕在化した問題には以下のようなことがあげられる<sup>10)</sup>。

- 医療崩壊による犠牲者の増大
- 感染防止策（人の移動の制限／ロックダウン）による権利の制限、国民監視体制の強化によるプライバシーの侵害
- 感染防止策（人の移動の制限／ロックダウン）で製造・流通は滞り、経済活動は著しく停滞
  - ⇒サプライチェーンの毀損による輸出の低迷／製造ラインの停滞、物資不足（ex. マスク不足）
  - ⇒インバウンド消費の蒸発
  - ⇒個人消費の減少
- 経済活動の停滞に耐性（財力等）のある人々と無い人々との「格差」
  - ⇒経済活動の停滞に対応できない人々の困窮の深刻化
  - ⇒感染リスクをめぐる差別や抑圧（自粛警察）、社会的分断

ペストがヨーロッパを席卷した数百年前とは異なり、現在の医療科学は病原を遺伝子レベルで解析して治療方法を開発し、ワクチンの製造に取り掛かった。しかしながら、有効な治療策が見いだされる前に感染者が拡大することで、病院等の医療サービスの許容量を超える事態を招いた。

医療で対応しきれない事態においては社会的な感染防止を強化せざるを得ない。しかし、「ロックダウン」による行動制限の強制が「国民監視体制」の強化、権利とプライバシーの侵害をもたらすであろうとの懸念がひろがった。

ユヴァル・ハラリは、国民監視の強化という方法を取るべきはないとして以下のように述べている。

有益な指針に人々を従わせる方法は、中央集権化されたモニタリングと厳しい処罰だけではない。国民は、科学的な事実を伝えられているとき、

そして、公的機関がそうした事実を伝えてくれていると信頼しているとき、ビッグ・ブラザーに見張られていなくてもなお、正しい行動を取ることができる。自発的で情報に通じている国民は、厳しい規制を受けている無知な国民よりも、たいてい格段に強力で効果的だ<sup>11)</sup>。

また、スラヴォイ・ジジェクも「人間の顔をした野蛮」として感染防止の名の下で個人の自由と権利が侵害されることを問題視している。

わたしは人間の顔をした野蛮を恐れる。つまり生き延びるためになされる一連の容赦ない措置、悔恨をにじませ、同情した様子をさえ誇示しつつも、専門家たちの見解によって正当なものとなるそうした容赦ない措置こそが恐ろしいのだ<sup>12)</sup>。

行動制限やロックダウンといった社会的な感染防止策はさらに大きな経済的なダメージももたらした。2020年末までに一日1.9ドル未満での生活を余儀なくされる貧困層が約1億人増加するという予測もある<sup>13)</sup>。パンデミックという予期せぬ災厄によって、新自由主義的政策のグローバル化にあわせた経済活動、行動様式を前提とした我々の日常生活、すなわち、変わることをない普遍的な生活の基盤と思われた「グローバリゼーション」の脆弱性が露になったともいえよう<sup>14)</sup>。

このような脆弱性に対して人間の安全保障的アプローチが有効である。人間の安全保障的アプローチは、日常においては、現実の非安全状況、また予見しうる非安全の解消に取り組み、そのうえで、予見しきれない突然の障害に備え、想定外の災厄が生じた場合、そのダメージからの早期に回復できるようにするレジリエンスを高めることをめざすものである<sup>15)</sup>。

人間の安全保障上の課題としてのパンデミックということは多くの識者が指摘しているところであるが、対外政策の方針として人間の安全保障を掲げてきた日本においては菅総理大臣の第75回国連総会における演説で端的にこのことが示されていた。

この感染症の拡大は、世界の人々の命・生活・尊厳、すなわち人間の安全保障に対する危機であります。これを乗り越えるには、「誰一人取り残さない」との考え方を指導理念として臨むことが、極めて重要です。一人一人に着目する「人間の安全保障」の概念は、ここ国連総会の場で長年議論されてきた考え方であります。

今後、コロナからの「よりよい復興」を遂げ、SDGsが達成された、しなやかで強靱な、環境と成長の好循環のある社会を実現していく必要があります<sup>16)</sup>。

ゾッリは、レジリエンスを「システム、企業、個人が極度の状況変化に直面したとき、基本的な目的と健全性を維持する能力」と定義し、「状況の変化に適応しつつ自己の目的を達成する能力を維持する」<sup>17)</sup> ことと指摘している。さらに、社会的レジリエンスを育む要件として、信念と価値観、適応力、敏捷性、協力、つながり、多様性を促進するレジリエンス思考、信頼と協力、通訳型リーダーなどをあげている<sup>18)</sup>。コロナ・パンデミックを経験した我々は、こうした要件をどのようにして満たすことができるだろうか。

### 3. レジリエントな世界のための行動

状況に適応して新常态（new normal）を生み出すために、我々はどういう変化すべきであろうか。行動を促す要因を人間の安全保障の観点から考えてみよう。

人間の安全保障の中核的価値は、「生存（survival）」・「生活（livelihood）」・「尊厳（dignity）」である<sup>19)</sup>。

感染症のような災厄に対して「生存」を確かにするためには、リスクに関する科学的知見を理解、信頼して、これに基づいた行動をとることが必要である。

NHKはコロナ・パンデミックに関する医学・疫学的研究の成果である20万本をこえる学術論文をAIによって分析するという試みを行った。この試みは、

科学者のコミュニティにおける創造的協働の進展を明らかにするものであった<sup>20)</sup>。その一方で、こうした科学的知見をどのように政策化するかをめぐって政治的対立が生じている。

例えば、大統領選挙において顕著化した米国の分断のなかで、トランプ支持というイデオロギーがマスク着用という科学的知見に基づく行動を拒否するといった事態。また、米国・トランプ政権によるコロナ感染の責任を中国に嫁そうとする非難や WHO 批判、そして、国際保健協力レジームからの脱退といった問題もある<sup>21)</sup>。

また、コロナ禍において「生活」を守るために、非接触サービス、リモート・ワークなどの新しい就労形態、サプライチェーンの見直しなどの経済の在り方の改革が求められることになった。日本の経済界、特に経営者の立場からはパンデミックによる複合危機を逆に変化への機会とすべきであるとして、新常态 (new normal) を生み出すビジネスを志向している<sup>22)</sup>。

日本ではかねてより ICT といったテクノロジーの活用を前提とした社会改革構想「Society 5.0」が提起されており、内閣府が、コロナ禍を契機に「新常态」を創りだすものとして、社会改革を加速化する方針を以下のように発表している。

#### 新技術の活用による新たな日常の構築に向けて

新型コロナウイルスに迅速かつ効果的に対応するためには、我が国が有する新技術の導入・普及がカギであり、官民挙げてその取組を加速することが重要です。

特に、新たな日常においては、職場や学校、病院や公共交通機関、店舗やイベント会場などあらゆるシーンにおいて、感染予防技術の普及が進むとともに、業務やサービスの在り方そのものも新技術を用いた新たなスタイルに変化することが求められます。

こうした取り組みを効果的に進めるため、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室、内閣官房 IT 総合戦略室、内閣府政策統括官 (科学技術・イノベーション担当) が連携し、各府省庁を通じて、新型コロナウイ

ルスへの予防等に活用可能な新技術や、これらを用いた実証事業に関する情報を収集し、その効果的な導入・普及を推進します。

これにより、新型コロナウイルスを契機として明らかとなった社会課題を解決するとともに、Society5.0を実現するための、新たなイノベーションへと発展させます<sup>23)</sup>。

一方、こうした経済・社会の変化に対して生じるのが、価値観や信条の相違から変化に対する賛否という意見の対立、変化を好機として活かせる人々とそうでない人々との格差の問題である。全ての人々が「尊厳」をもって生きる自由を享受するためには、変化に対して多様な受け止め方があることを認め合い、特定の人々に不利益がもたらされないように配慮することが求められる。

## 結 論

「生存」、「生活」、「尊厳」という人間の安全保障的価値を保護、促進するようなレジリエントな世界を招来するために、どのようなアプローチが考えられるであろうか。

私は、このアプローチには「尊厳」をめぐる大きな挑戦があると考えている。「全ての人々が尊厳をもって生きる自由を可能にする社会であるべき」とする理念を共有するというチャレンジである。

この挑戦に臨むにあたって、峯の「人類の歴史を見ると、道義的な正しさが根拠となって重要な政策転換が実現することが何度もあった<sup>24)</sup>」との指摘を想起すべきであろう。今日の世界における重要な政策転換をもたらすための道義的根拠として、「全ての人々が尊厳をもって生きる自由を可能にする社会であるべき」との理念を再確認しておきたい。

創価教育の創始者である牧口常三郎はその出世作である『人生地理学』において、人類の発展段階を考察して「人道的競争」の時代を予見した。同書は帝國主義的競争が苛烈化する1903年に出版されたものである。牧口は人道的方法

の核心は利他主義にあるとして以下のように説明している。

要はその目的を利己主義にのみ置かずして、自己とともに他の生活をも保護し、増進せしめんとするにあり。反言すれば、他のためにし、他を益しつつ自己も益する方法を選ぶにあり<sup>25)</sup>。

牧口は20世紀初頭の世界において既に教養ある人々の間でこのような生活が実現している以上、国家間レベルにおいてもそれは可能とみなしていた。

このような牧口の思考を源流とする創価（価値創造）の思想は「他者の不幸の上に自己の幸福を求めない」とも表現されてきた。2030アジェンダの「誰一人残されない」との理念に通ずるものである。また、植民地主義を乗り越える方途として峯の以下の論述とも響きあうものであると考える。

アフラシアを束ねる根拠は、植民地支配を繰り返してはならないという認識である。そこで提示されるべきものは、西洋列強による植民地支配をふりかえったうえで、私たちは「他者の自由を奪わない」「寄生しない」「覇権を求めない」という歴史的な決意であり、知恵である<sup>26)</sup>。

COVID-19後の世界において、利他主義に基づく行動こそがカギとなるとの指摘は、ジャック・アタリも行っているところである。彼は利「他」の対象となる他者としての将来世代への配慮についても言及している。

私が今後の世界で鍵となると考えるのが「利他主義」だ。他人のために尽くすことが、めぐりめぐって結局は自らの利益になる。

パンデミック後の世界は他者としての将来世代の利益を考慮しなければならない。何が将来世代にとって重要なのか。政治家らも考える時だ。

人類の安全保障や将来のため、生活のあり方や思考法を変えて「命の経済」に向かわなければならない<sup>27)</sup>。

「誰一人取り残されることのない」ことを謳う「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択されていることを考えれば、21世紀の人類社会において既にこのような理念は普遍化していると言ってよいのかもしれない。

しかしながら、今日の世界には「全ての人が尊厳をもって生きる自由」の相克とでもいうべき、国家という安全保障共同体間の対立という問題がある。コロナ・パンデミックに関してだけでも、国家レベルでは自国の権益を他国の人々の安全に優先させようとする言動がしばしばみられる。

さらにいえば、ISに代表されるような「自らの正義のためにこれを受け入れないものの存在を否定することもいとわない」というイデオロギーが依然として大きな影響力を持っていることを忘れてはならないだろう。異なる価値観を拒絶するような思想にどう向き合うのか、ということは我々にとってさらに大きな困難であるといえよう。峯の言うような「多様性を言祝ぎ、異なる意見の対立と交差を楽しむような民主的な文化を、地球規模で育てて」<sup>28)</sup> いかなくてはなるまい。

新しい価値の共有はまだその途上にあるとしても、新たな価値の実現に向けての行動を同時に進めていく必要がある。人がどのようなイデオロギーをもって生きるかにかかわらず、生物種としての人間（サピエンス）はコロナなどのウイルス感染によって等しく生命の危機に瀕する。この単純な事実に基づいて人間（サピエンス）として協力することで、人間の安全保障を確保しなくてはならない。

レジリエンスとはこのような危機に対する柔軟な対応力を意味する。そのような変化をもたらすためにはある種のタスクフォースが有用である。今回のコロナ感染に関していえば、ワクチン普及のための枠組みである「COVAX ファシリティ」が注目される。上智大学の東大作も人間の安全保障の観点からコロナ禍に対する取り組みを提言しているが、そこで「COVAX ファシリティ」について以下のように述べている。

コロナに関する有効で安全なワクチンが開発された際に、それを世界全体に普及するための、COVAX ファシリティという新たな世界全体の枠

組みに、170 か国が参加表明をし、日本も正式に参加を表明した。

COVAX については、中国は10月に参加を表明したが、米国とロシアはまだ参加していない（10月21日現在）。いずれの国とも良好な関係を維持している日本が、米国やロシアに対して、この枠組みへの参加を粘り強く促していくことも、今後期待される<sup>29)</sup>。

「COVAX ファシリティ」は、ワクチン開発を自国の権益の手段とする大国の思惑を越えて、すべての人の生命を守るためにワクチンを確保して届けようとするものである。これはグローバル・ガヴァナンスの一つの試みといえるであろう<sup>30)</sup>。

現実の国際社会ではパンデミックのような人類危機に際しても安全保障のジレンマにとらわれている。COVID-19ワクチンは世界中で多くの人々が摂取することで人類が集団免疫を獲得、すなわち COVID-19 の克服を可能にするものであるはずが、残念ながら、ワクチンを購入する経済力のある国々が優先的に確保を進めているのが現実である。（途上国などでワクチン接種が進まなければ免疫の効果が上がらないことが自明であるにもかかわらずである）

だからこそ、国家間関係のジレンマを乗り越えていく方法として、COVAX ファシリティのようなグローバル・ガヴァナンスの効用により注目していくべきではないだろうか。それは、個人から国際機関にいたる多元的なレベルでの競争と協調による「創造的な協働」とみなすこともできるであろう。

こうした様々な実践を重ねることで人類史的な政策転換は可能になるであろうし、我々はその挑戦を続けていくべきである。

#### 注

- 1) 本稿は2020年12月12日に開催した創価大学・慶南大学・中国文化大学共催のシンポジウム「Peace Forum 2020」における報告原稿をもとに作成した。
- 2) Andrew Zolli and Ann Marie Healy, *Resilience: Why Things Bounce Back*, Simon & Schuster, 2013
- 3) 峯陽一『2100年の世界地図——アフラシアの時代』岩波新書 2019年
- 4) アジア・パシフィック・イニシアティブ『新型コロナ対応民間臨時調査会 調査・検証報告書』ディスカバー・トゥエンティワン2020年10月25日

- 5) COVID-19感染者データについては「NHK 新型コロナウイルス特設サイト」などを参照。<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>
- 6) 『日本経済新聞』2020年10月2日 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO64513520S0A001C2MM0000/>
- 7) 『日本経済新聞』2020年11月9日 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO65990940Z01C20A1EE8000>
- 8) 警察庁「令和2年の月別自殺者数について(12月末の速報値)」  
<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/R02/202012sokuhouti.pdf>  
ニッポンドットコム「11月の自殺者1798人 — 警察庁速報：5カ月連続で前年比増」<https://www.nippon.com/ja/japan-data/h00864/>
- 9) いのちを支える自殺対策推進センター『コロナ禍における自殺の動向に関する分析(緊急レポート)』2020年10月21日  
[https://3112052d-38f7-4601-af43-2555a2470fff.filesusr.com/ugd/0c32a8\\_91d15d66d1bf41a69a1f41e8064f4b2b.pdf](https://3112052d-38f7-4601-af43-2555a2470fff.filesusr.com/ugd/0c32a8_91d15d66d1bf41a69a1f41e8064f4b2b.pdf)
- 10) 多くの識者が COVID-19パンデミックを複合危機としてとらえ、ローカルからグローバルにいたるレベルで問題点が指摘されている。以下などを参照。  
生存のためのコロナ対策ネットワーク「生存保障を徹底せよ」(『世界』2020年6月号 pp.88-122)  
小峰隆夫「日本経済を襲うコロナショック」(『中央公論』2020年6月号 pp.38-45)  
ジャック・アタリ『命の経済』プレジデント社 2020年10月  
ユバル・ノア・ハラリ『緊急提言パンデミック』河出書房新社 2020年10月
- 11) Yuval Noah Harari, “The world after coronavirus”, *Financial Times*, March 20, 2020.  
<https://www.ft.com/content/19d90308-6858-11ea-a3c9-1fe6fedcca75>
- 12) スラヴォイ・ジジェク「人間の顔をした野蛮がわたしたちの宿命なのか」(『世界』2020年6月号 pp.38-43)  
ジジェクやハラリの言説についての分析として岡本裕一郎「世界の哲学者は感染症にどう向き合っているのか？」(『中央公論』2020年12月 pp.128-137)も参照。  
また、具体的な事例として以下を参照。チェルシー・シーダー「災害権威主義の完成 — ハンガリーの COVID-19対策」(『世界』2020年6月号 pp.63-68)
- 13) アルベルト・ルカス・ロベス「パンデミックがもたらす危機：世界に広がる貧困」(『ナショナル・ジオグラフィックス 日本版』2020年11月号 pp.100-106)
- 14) ハラリやアタリの前掲書の他、ハーヴェイの論稿なども参照。デヴィッド・ハーヴェイ「COVID-19時代の反キャピタリズム運動」(『世界』2020年6月号 pp.52-62)
- 15) 峯陽一「人間の安全保障とダウンサイド・リスク」(JICA 報告書『貧困削減と人間の安全保障』2005年 pp.31-38)
- 16) 「第75回国連総会における菅総理大臣一般討論演説」[https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp\\_a/page4\\_005200.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page4_005200.html)
- 17) Zolli and Healy, 2013, p.7
- 18) Ibid. pp.15-16
- 19) Commission on Human Security, *Human Security Now*, Global Equity Initiative,

2003, p.4

<https://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/91BAEEDBA50C6907C1256D19006A9353-chs-security-may03.pdf>

- 20) NHK「新型コロナ 全論文解説」[https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/nhkspecial\\_1108/](https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/nhkspecial_1108/)
- 21) 渡部恒雄『2021年以後の世界秩序』（新潮社新書2020年12月 pp.51-61）の指摘などを参照。
- 22) 中西宏明「経営者は『変化はチャンス』の発想を」（『中央公論』2020年6月 pp.22-29）他。日経 XTECH『アフターコロナ — 見えてきた7つのメガトレンド』日経 BP2020年7月では、分散都市や職住融合といった新しい働き方やヒューマントレーサビリティ、コクンタクレステックといった非対面経済を推進するテクノロジー、デジタルレンディング、フルーガルイノベーションといったより効率的でコストパフォーマンスが高いテクノロジーを評価している。
- 23) 内閣府「新技術の活用による新たな日常の構築に向けて」2020年10月9日 <https://www8.cao.go.jp/cstp/201009shingijutu.html>  
また、Society 5.0については内閣府の以下のページなどを参照。 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)  
「Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革 (イノベーション) を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります」
- 24) 峯、前掲 p. 134
- 25) 牧口常三郎『人生地理学』聖教文庫版1980年、p.183
- 26) 峯、前掲 p.149
- 27) 「『命の経済』に転換へ国際社会は総力を 仏経済学者ジャック・アタリ氏」（『東京新聞』2020年7月26日）  
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/44841>
- 28) 峯、前掲 p.184
- 29) 東大作「コロナ禍を人間の安全保障で～世界的解決に向けた日本の役割～」2020年10月28日  
<https://www.jiaa.or.jp/column/post-15.html>
- 30) COVAX ファシリティの取り組みについては以下の HP を参照。 <https://www.gavi.org/covax-facility>

(2020年12月30日 記)